

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和8年3月3日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園名	舞戸子の星こども園
園長名	吉田 諭大

1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況进行评估します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。
- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>
- 第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」
- 第2節「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」
○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど
- 第3節「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」
○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど
- 第4節「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」
○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど
- 第5節「教育及び保育の実施に関する配慮事項」
※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。
○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど
- ※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。
- 第3章「健康及び安全」
- 第2節「健康支援」
○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など
- 第3節「食育の推進」
○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など
- 第4節「環境及び衛生管理並びに安全管理」
○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など
- 第5節「災害への備え」
○担当者：主任、主幹、教頭、園長など
- 第4章「子育ての支援」
○担当者：主任、主幹、教頭、園長など
- 第5章「職員の資質向上」
○担当者：主任、主幹、教頭、園長など
- (6) 評価のまとめ者の役割
- ・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。
 - ・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。
- 主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者とは合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。
- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。

- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
 ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
 ②時間をかけられる場合は、評価者が集話し担当外分野についても全体で話し合いながら記入するなど、園の状況に合わせて進めてください。
- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- 5 ⇒ あてはまる
 - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
 - 3 ⇒ どちらでもない
 - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
 - 1 ⇒ あてはまらない
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」(解説頁313)
 - 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」(解説頁356)
 - 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」(解説頁357)
 - 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」(解説頁361)
 - 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」(解説頁362)
 - 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」(解説頁365)
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計
 - ・領域評価（数値あり）
 - ・総合評価（数値あり）
 - ・領域評価（数値なし）
 - ・総合評価（数値なし）
- ★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取舍選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。
- ①表紙
 - ②情報
 - ③集計

- ④領域評価（数値なし）
- ⑤総合評価（数値なし）
- ⑥領域評価（数値あり）
- ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

No.	基本情報	入力してください	
1	作成日（記入例 2021/03/01）	令和8年3月3日	
2	全国認定こども園協会に	未加入	
3	会員番号 (Kの後に数字5桁 例：K12345 協会からのメール/郵便物参照。未加入・不明の場合空欄)		
4	設置主体	社会福祉法人	
5	法人・団体名	みちのく会	
6	園名	舞戸子の星こども園	
7	園長名	吉田 諭大	
8	以前の類型	保育所	
9	以前の園設立日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	昭和58年4月1日	
10	新制度以降・現在の園類型	幼保連携型認定こども園	
11	新制度以降・現在の園認可日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	平成27年4月1日	
12	郵便番号（123-4567の形式で）	038-2761	
13	住所（都道府県）	青森県	
14	住所（市町村・区）	西津軽郡鰺ヶ沢町	
15	住所（地名番地等）	大字舞戸町字鳴戸347-43	
16	電話番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277	
17	Fax番号（012-345-6789の形式で）	0173-82-0811	
18	メールアドレス	nenohoshi@michinokukai.jp	
19	ホームページURL	https://michinokukai.jp	
20	1号利用定員	15	名
21	2号利用定員	25	名
22	3号利用定員	25	名
23	利用定員計（自動計算）	65	名
24	1号園児数（記入日現在）	16	名 ※空欄可
25	2号園児数（記入日現在）	15	名 ※空欄可
26	3号園児数（記入日現在）	15	名 ※空欄可
27	園児数計（自動計算）	46	名 ※空欄可
28	園長数	1	名
29	副園長数	0	名
30	主幹・主任・教頭数	1	名
31	保育士資格のみ保持者数	1	名
32	幼教免許のみ保持者数	0	名
33	両免保持者数	11	名
34	子育て支援員資格保持者数	1	名
35	非常勤講師数	2	名
36	保育補助者数	0	名
37	看護師（保健師・養護教諭含む）数	0	名

No.	基本情報	入力してください	
38	栄養士（管理栄養士・栄養教諭含む）数	1	名
39	調理員数	2	名
40	嘱託医数	2	名
41	その他の職員数	1	名
42	保育職員数（自動計算）	16	名
43	職員数（自動計算）	23	名
44	一時預かり保育	実施している	
45	延長保育	実施している	
46	土曜保育	実施している	
47	休日保育	実施していない	
直近の監査・評価の記録（自己評価の際は回答自由、第三者評価の際は回答必須）			
監 査			
48	自治体監査	名 称	
49		実施日	
50	その他の監査等	名 称	
51		実施日	
関係者評価			
52	保護者評価	名 称	
53		実施日	
54	学校関係者評価	名 称	
55		実施日	
第三者評価			
56	社会福祉協議会監査	名 称	
57		実施日	
58	その他の第三者評価	名 称	
59		実施日	
※ここより先は将来の拡充に備えた自由回答項目です。複数のプランがある場合は最高月額、或いは代表的月額をご記入下さい。			
60	1号給食費（コンマなし数字で入力）	¥0	円
61	2号給食費（コンマなし数字で入力）	¥4,500	円

第2章の入力補助資料【ねらい及び内容の取り扱い】 ※要領より

第2章 ねらい並びに配慮事項

※第1節は前文のため省略

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健やかに伸び伸びと育つ

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- (3) 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

2 身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- (2) 体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- (3) 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。
- (2) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との関わり合いを大切にし、ゆっくりと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。

3 身近なものに関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

1 ねらい

- (1) 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- (3) 身体の一部による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。
- (2) 乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

3 内容の取り扱い
<p>(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。</p> <p>健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。</p> <p>(2) 排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。</p> <p>(3) 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。</p>
2 人間関係
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕
1 ねらい
<p>(1) 幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。</p> <p>(2) 周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。</p> <p>(2) 思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気付き等につなげていけるように援助すること。</p> <p>(3) この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。</p>
3 環境
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕
1 ねらい
<p>(1) 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。</p> <p>(2) 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。</p> <p>(3) 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。</p> <p>(2) 身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気付きを促すような関わりとなるようにすること。</p> <p>(3) 地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気付きにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。</p>
4 言葉
〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕
1 ねらい
<p>(1) 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。</p> <p>(2) 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。</p> <p>(3) 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。</p>
3 内容の取り扱い
<p>(1) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。</p> <p>(2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの中立ちを行うようにすること。</p>

- (3) この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

1 ねらい

- (1) 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- (2) 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- (3) 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

3 内容の取り扱い

- (1) 園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
- (2) 園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。
- (3) 様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。
- (4) 身近な自然や身の回りの事物に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。]

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

2 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- (2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまづきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (5) 集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

3 内容の取り扱い

- (1) 園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- (5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

4 言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。

3 内容の取り扱い

- (1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通じて次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通じて次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

- (5) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

3 内容の取り扱い

- 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (1) 園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
 - (2) 幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
 - (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

記載なし

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第1節 (前文のため省略)

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

2節:1 健やかに伸び伸びと育つ

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	園児の生理的欲求に適切に対応するとともに、心理的欲求にも寄り添う関わりを重ねることで、信頼関係の構築につながっている。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	5	身体の発育段階に合わせ、安全に行動範囲が上げられるよう、適時、環境の再構成を行っている。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	4	それぞれの家庭の状況や発育の状況を考慮して、無理のない提供に努めるとともに、食事での適切な言葉がけを通じて、食に対する興味や関心を育むように努めた。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	一人一人のリズムを尊重しながら、安心して眠れる環境の確保に努めている。睡眠中の安全には、午睡チェックセンサーを活用し、細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	おむつ交換や身の回りの援助の際に、気持ちに寄り添った共感的な言葉がけを行い、清潔であることの心地よさを感覚的に理解し、豊かな感性が育まれるように取り組んでいる。	164

領域の評価

一人一人の発達段階や生理的リズムを尊重し、心身ともに安定して過ごせる環境構成に努めた。特に、食事や睡眠、清潔といった基本的習慣の形成において、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応と、心地よさを共有する情緒的な関わりを並行して行うことで、園児が自ら環境に働きかけ、健やかに成長できる基盤づくりを実践した。

2 身近な人と気持ちが通じ合う

[受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	園児の声や表情、身体の動きから欲求を汲み取るようにしている。積極的なスキンシップを通じて安心感を与えることで、園児の心の安定につながるよう努めている。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児の声や動き、表情などから、気持ちを汲み取り、十分に受け止めながら関わることを意識した。目を合わせて微笑み返すなど、対面でのやり取りを大切にし、喃語にも表情豊かに言葉を添えて応答するようになった。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	特定の保育教諭等との密接な愛着関係を基盤にし、周囲の園児や大人への関わりを輪を広げていけるようにした。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	園児の言葉にならない思いや欲求を、適切な言葉に置き換えて伝えることで「わかってもらえた」という満足感につなげている。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	園児一人ひとりの思いや欲求を尊重し、日々の情緒的な関わりを重ねる中で、信頼関係を築くように努めた。	170

領域の評価	園児一人一人の思いや欲求、感情を受け止めながら、受容的・応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。また、言葉の発達や情緒の安定、基本的信頼感や自己肯定感の育ちを総合的に援助することができた。			
--------------	--	--	--	--

3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	園児の興味・好奇心を促す玩具の選定に努めているが、園児がより主体的に遊びを選択し、展開できるよう空間構成や掲示の仕方に工夫を重ねていきたい。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	5	身近な自然現象に直接触れられる機会を積極的に設け、季節の変化や不思議さに気付けるような働きかけを意識している。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	個別での絵本の読み聞かせは難しかったが、集団での読み聞かせの機会を設けるようにした。一人ひとりの興味関心に合わせた絵本の選定など、共感し合う時間を増やしていきたい。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	生活や遊びの中で、手指を使う経験を大切にし、取り入れるように心がけた。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	体を動かす楽しさや歌、リズム遊びを通して、他児と喜びを分かち合える活動を取り入れている。	176

領域の評価	自然現象への接触やリズム遊び、絵本の読み聞かせなどを通じて、園児の豊かな感性と共感性を育む活動を実践している。現状の取り組みを基盤にしつつ、園児の主体性や探索活動をより一層引き出すため、興味・関心に応じた玩具や素材の提供、配置といった環境構成の質をさらに高めていく必要がある。			
--------------	--	--	--	--

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児一人ひとりの欲求や興味・関心を理解し、個々に寄り添いながら愛情を持って関わった。また、他の職員が代替で保育を行う際には園児の様子や情報を共有することで、安心して生活できるように努めた。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	園児それぞれの生活リズムを大切にし、休息を十分に確保することで心身の安定につながるよう関わった。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	5	遊戯室や園庭など体を十分に動かせる空間を確保し、マットや平均台などの遊具を活用しながら、運動機能の発達を促すよう努めた。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	食材や形態の変化に応じた関わりを通して、食を楽しみながら新しい味に親しめるよう支援した。今後も食の楽しさを育てる関わりを継続していく。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	4	手洗いやうがいの重要性や清潔になる心地よさを分かりやすく伝え、清潔を保つ習慣が身につくよう継続的に働きかけていく必要がある。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	4	園児の主体的に取り組もうとする気持ちを尊重し、見守りを基本としながら、困っている時には声掛けを行い援助している。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	排泄への興味や「行ってみよう」とする気持ちを大切に受け止めている。心理的な負担のないよう配慮し、便器での排泄が無理なく身につくよう支援している。	186

領域の評価

・園児一人ひとりの欲求や生活リズムに配慮し、安心して過ごせる関わりと情報共有を行い、休息・運動・食を通した心身の発達や清潔習慣となるように、支援に努めている。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	園児一人ひとりの状況を的確に捉え、気持ちに配慮した関わりを行うことで、園生活への親しみや安心感を育み、主体的に活動へ取り組めるよう支援した。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	5	一人ひとりの言葉にならない思いや欲求を細やかに汲み取り、受容的に関わることで、安心感を持って過ごせるようにしている。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4	他児との関わりを大切にし、互いの違いを受け止められるよう支援したことで、子ども同士の衝突は少しずつ減少傾向にある。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	自己主張が高まる発達段階を踏まえ、喧嘩や仲直りの場面に寄り添いながら、相手の思いを理解できるように仲介している。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	4	生活や遊びを通じた経験を大切にしなが、集団生活のルールの重要性を園児が実感できるような関わりを継続していく。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	5	年長児との関わりを通して憧れや模倣を促し、ごっこ遊びの発展や関わりを楽しめるように援助している。	194

領域の評価

・他児や年長児との関わりを通して互いの違いや相手の思いに気付けるよう援助し、集団生活のルールを実感できる関わりを行ったことで、子ども同士の衝突の減少や遊びの発展につながっている。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	園児の活発な探索活動が感覚や感性の発達を促すことに留意し、保育者自身も感受性を豊かにして園児の思いに寄り添い丁寧に関わった。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	個々の興味や関心に寄り添い、遊びが広がるよう環境や言葉掛けを工夫した。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	遊びの中での探究心を大切にし、物の性質や仕組みへの気付きを促すとともに、共感的な関わりと環境整備により思考の発展を支えている。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	保育者が人や物に思いを込めて関わることで、園児も身近な人や物を大切にする気持ちが育つようにしている。引き続き、日常的に取り組むことが大切である。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	植物や虫への関わりは多く見られた一方、動物との直接的な関わりは少なかったが、絵本等を活用し関心を広げることができた。	200
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	5	季節の変化を感じる経験を大切にし、文化や雰囲気に関心をもつよう援助した。	201

領域の評価

・個々の興味や関心に寄り添った関わりや環境の工夫を通して遊びや関心を広げるとともに、人や物を大切にすることを育み、絵本等を活用しながら自然への興味の広がりにもつなげている。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	言葉を獲得する前の園児の表情や姿を丁寧に観察し、場面に応じた言葉掛けや、声や身振りを介した関わりを行うように努めている。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。	5	生活や遊びの中で日常的に使用する言葉を繰り返し聞く機会を提供し、言葉への親しみとともに、人との関わりが豊かになる経験ができるよう援助している。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	挨拶を呼びかけたり交わしたりすることで、園児が挨拶の楽しさや気持ちよさを感じ、自然に挨拶ができるよう明るく和やかな環境を意識している。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	5	絵本や紙芝居を何度も読み聞かせすることで、言葉に親しみながら語彙を広げ、園児の想像や興味の世界を広げられるようにした。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	保育者が遊びに加わり、子どもの発想に寄り添う関わりを通して、遊びが広がるよう援助した。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	5	子ども同士の言葉のやり取りを丁寧に見守り、必要な場面で適切に仲立ちしたことで、遊びの広がりが見られた。	209
(7)	保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	話したい意欲が高い反面、聞く姿勢が十分ではないため、導入や環境構成を工夫し、園児が注目しやすい状況を整えていきたい。	209

領域の評価

・言葉を獲得する前の姿を丁寧に観察し、声や身振りを通した関わりや適切な言葉掛けを行うように心掛けた。
 ・聞く姿勢が不十分のため、子どもたちが自然と注目しやすい導入や環境構成の工夫をする必要がある。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	4	様々な素材に触れ、感触や性質の変化を存分に味わえる環境を整えている。	214

(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	音楽やリズム遊びを取り入れ、表現する喜びを感じられるように関わったが、継続性に課題が見られた。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	園児の感動や発見に応答的に関わることで、園児の感性が豊かに育つように働きかけた。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	4	季節の歌を取り入れる機会が少なく、行事の歌が中心となっていた。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	5	遊びや生活を充実させ、見立て遊びを通して想像力を育む関わりや環境構成に努めた。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	5	園児の作り出す世界と一緒に楽しみつつ、ごっこ遊びを通して園児の表現力が広がるよう関わっている。	218
領域の評価	・音楽やリズム遊びを通して表現する喜びを感じられるように関わったが、持続性や季節の歌の取り入れに課題が見られた。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5	・園児一人ひとりが安心して楽しく過ごせるよう、信頼関係の構築に努めた。その結果、保育者との関わりの中で自分のやりたいことを見つけ、様々な活動に意欲的に取り組む姿が多く見られるようになってきている。今後も個々の思いを丁寧に受け止めながら関わっていききたい。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	5	・園庭や中庭、遊戯室などを活用し、安心して十分に体を動かせる環境を整えることができた。園庭への固定遊具の設置により、遊びの内容がより豊かに広がった。 ・園児は体を動かす心地よさを感じながら、全身を使った遊びを思いきり楽しんでいる様子が見られていた。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	5	・園周辺でのクマ出没により、近隣の公園や広場へ出かける機会は限られていたが、安全面に十分配慮しながら園内での活動を工夫し、充実させることができた。 ・夏の水遊びや冬の雪遊びなど、季節に応じた遊びを取り入れ、豊かな体験につなげることができた。今後は園外活動の機会についても検討していききたい。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	5	・園児の活動への取り組み状況を見極めながら、必要に応じて「やってみよう」という気持ちを引き出せる環境構成に努めた。 ・園児が充実感や満足感を味わいながら活動に取り組む姿が見られた。引き続き、主体性を大切に保育を心がけていく。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	5	・ランチルームでお友だちや保育者とともに食事をする中で、食への関心を育むことができた。 ・毎月の食育集会を通して実際に食材に触れる機会を設け、食について学びを深めることができた。今後は体験を通じた食育を継続していく。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・家庭と連携を図りながら、健康的な生活リズムが身につくよう努めた。 ・今後は静と動のバランスをより意識し、園児が安定した生活を送れるような働きかけを継続していく必要がある。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	・生活に必要な基本的行動が身につくよう働きかけを行ってきた。一定の成果は見られるが、今後も繰り返し丁寧に伝えていくことが重要である。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・時間を意識し、見通しを持って行動できるよう声かけを行っているが、特に片付けや次の活動への切り替えについては、さらなる意識づけが必要である。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気予防などに必要な活動を進んで行う。	4	・毎月の保健教育を通して、病気予防の大切さを伝えてきた。保育者が手本を示しながら、園児が自ら予防行動をとれるよう働きかけている。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	4	・定期的な避難訓練や毎月の安全教育を実施、災害時の行動や安全への意識づけを行っている。今後も日常の保育の中で継続的に伝えていききたい。	231

領域の評価

・園児の「やってみよう！」という思いに寄り添いながら、主体的に活動へ向かえる環境づくりを行うことができた。
・健康的な生活リズムの定着を図り、活動と休息のバランスを整えながら、園児が安心して園生活を送れるよう配慮していく必要がある。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・保育者が積極的に園児一人ひとりを受け入れる姿勢を大切にしてきたことで、園児自身も保育者やお友だちを受け入れ、安心して楽しく過ごす姿が見られた。今後も温かい関わりを基盤とした信頼関係の構築に努めていく。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・行事の計画にあたっては、園児と保育者が話し合う時間を設け、考えながら進められるよう働きかけた。 ・今後は園児同士で意見を出し合う場をさらに増やし、主体的な話し合いの活動が深まるよう工夫していきたい。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	5	・「自分でやってみたい！」という気持ちを尊重し、楽しみながら最後までやり遂げられるよう、見守りと必要な援助を行った。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	5	・行事の中にも園児の思いや考えを反映させることで、主体的に取り組む姿を保護者にも感じていただくことができた。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	4	・お友だちとの関わりを通して様々な感情に触れられるよう働きかけた。 ・園児自身も相手の気持ちに気づき、自分とは異なる感情を知る経験を重ねている。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	・思いがうまく伝わらずトラブルになる場合もあり、その都度保育者が仲介し、相手の気持ちに目を向けられるよう援助した。引き続き、丁寧な関わりが必要である。	244
(7)	友達によさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。	4	・様々な遊びや活動を通して、お友だちと一緒に取り組む楽しさが味わえるよう努めた。 ・園児同士がお互いの良さを生かしながら協力する姿も見られるようになってきた。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	4	・行事においても、共通の目的を持つことで、協力する喜びを感じられるよう働きかけた。 ・遊びの場面では、人数に関わらず一人ひとりが自己発揮しながら工夫や協力ができるよう支援した。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。	4	・自分で考えて行動できるよう働きかけているが、善悪の判断が難しい場面や、理解していても行動に移すことができない姿も見られるため、継続的な支援が必要である。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	5	・保育者がモデルとなり、相手の気持ちを言葉で伝えることを大切にしてきた。 ・園児一人ひとりを尊重する関わりを通して、他者の感情に気づく力を育てている。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。	4	・昨年度同様、4・5歳児は園児と話し合いながら毎月の目標を設定し、意識して生活できるよう働きかけた。 ・活動の中でルールを守る大切さも繰り返し伝えてはいるが、今後も継続した指導が必要である。	249

(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	4	・遊びの前に約束事を確認し、共有物を大切に使うことを伝えてきたが、遊びが発展する中で独占したい気持ちが強まり、トラブルになる場面があった。根気強く繰り返し伝えていくことが課題である。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	4	・今年度も高齢者との交流機会は多くはなかったが、年長児は社会福祉協議会主催のイベントに招待していただき、高齢者の方々と触れ合う機会を設けることができた。 ・戸外散歩等で地域の方と関わる場面もあったが、継続的・計画的な交流には至らなかった。今後は地域とのつながりをより深める取り組みを検討していきたい。	250

領域の評価

・園児の「やってみよう！」という主体的な思いを尊重し、行事等においては最後までやり遂げる経験を通して、達成感や満足感を味わえるよう援助することができた。
・様々な遊びや活動にはルールがあることを知らせ、その意味や大切さを理解できるよう丁寧に伝えていく必要がある。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	・戸外遊びや散歩を通して、自然の美しさや季節の移り変わりに触れる機会を多く設けることができた。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	5	・自然事象や身近な出来事に対して気づきを促し、様々な性質や仕組みに目を向けられるよう環境構成や働きかけを行った。 ・園児が気づいたことを遊びや活動に取り入れようとする姿も見られた。今後は、その興味が継続・発展していくような環境の工夫が課題である。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・季節の行事や遊びなどにも取り入れながら、自然を身近に感じられる環境づくりに努めた。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	4	・自然に親しむ機会は多く設けることができ、園児も身近な事象に関心を示していた。しかし、興味を継続して深められる環境構成には十分至らなかったため、今後は継続的な探究につながる工夫を行っていきたい。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。	5	・戸外遊びを通して植物に触れる機会を設けることができた。年長児は子牛やヤギなどの動物と関わる経験もあり、生命の尊さを実感できる取り組みにつなげることができた。 ・園舎向かいの畑をお借りし、野菜の苗植えから栽培、収穫、クッキングまでを体験し、感謝の気持ちを持って食べる経験を重ねることができた。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・園の行事を通して日本の伝統文化に触れる機会を設けることができた。 ・園児も興味や関心を持ちながら参加する姿が見られ、文化への親しみを育むことができています。	265
(7)	身近な物を大切にする。	3	・廃材を活用した製作活動を通して、素材を大切にすることが育つよう働きかけた。しかし、教材の扱い方にはまだ課題が見られる。今後は教材だけでなく、共有の玩具等も含め、物を大切にする態度が身につくよう継続して指導していく必要がある。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	5	・園児が身近な物に興味・関心を持ち、自ら工夫しながら遊びを発展できるよう援助してきた。今後も主体的な遊びが広がる環境づくりに努めていきたい。	266

(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	・遊びや日常の保育の中で、文字や数に触れる機会を多く設けることができた。 ・園児自身も興味・関心を示し、遊びの中に取り入れながら積極的に関わる姿が見られた。今後も発達に応じた働きかけを継続していきたい。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	5	・文字への興味を育む働きかけは行ってきたが、今後は日常生活に関連する標識や表示物などにも目を向けられるような環境構成や声かけを工夫していく必要がある。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	4	・園外学習などを通して様々な施設を利用する機会を多く設けることができた。 ・日常の保育の中で提供した情報については、園児の関心を十分に高めるまでには至らなかった。掲示方法や内容の工夫が今後の課題である。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	4	・年長児は国旗のポスターや絵本を通して興味・関心を示していた。 ・今後はパズル遊びや絵本の読み聞かせなどをさらに取り入れ、楽しみながら理解を深められるような働きかけを行っていきたい。	269

領域の
評価

・園児一人ひとりの興味や関心に寄り添い、それらを積極的に保育環境へ取り入れることができた。
・遊びが継続的に深まる環境構成や、新たな経験や遊びへと発展していくような工夫が今後の課題である。

4 言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	5	・お友だちの話に興味や関心を持てるよう働きかけてきた。今後も継続して援助を行い、親しみを持ちながら言葉そのものに興味広がるよう支えていきたい。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4	・主体性を大切にする関わりを意識し、園児が日常の活動や行事について自分なりの言葉で表現できるよう働きかけた。今後も思いを言葉にする経験を積み重ねていく。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	・集団生活の中で、相手の合意を得ることの必要性について理解を促す援助を行った。理解は見られるものの、適切な言葉で十分に表現することが難しい場面もあり、保育者の代弁が必要であった。自分の言葉で伝えられる力を育んでいきたい。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	4	・相手の話に注意を向ける大切さを伝えてきたが、十分に浸透していない面も見られる。引き続き具体的な場面を通して、根気強く伝えていく必要がある。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	5	・集団生活や遊びに必要な基本的な言葉は理解し、身につけてきている。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	・挨拶については、保育者が積極的に声をかけることで、親しみを持って交わす習慣が身につけている。	279

(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	・読み聞かせを通して、言葉の美しさや豊かな表現に触れられる機会を大切にしている。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	5	・園児一人ひとりの持つイメージを受け止めながら表現を大切にすることを心がけ、言葉の豊かさを育むよう努めた。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	・絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的に行い、言葉の響きや面白さを感じられる機会を設けた。物語に親しむ中で、様々な感情に触れ、新たな世界へ興味・関心を広げる経験につながっている。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	・かるた遊びや絵カード遊びを取り入れ、文字に自然に触れられる環境を整えた。 ・園児の文字への関心を大切にしながら、一人ひとりの発達に応じて無理のない形で理解が深まるよう環境構成を行った。	283

領域の評価

・園児が自ら言葉で伝えたいような体験を積み重ね、やり取りを通して日常生活に必要な言葉が身につくよう援助してきた。
・話し手に意識を向け、集中して聞く姿勢が身につくような工夫や継続的な援助が今後の課題である。

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	・園児が様々な刺激を受けられる環境づくりを重視し、気づきや発見に共感しながら感性を育む関わりに努めた。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	・保育者のイメージを押しつけるのではなく、園児一人ひとりの持つイメージを受け止め、その豊かさを引き出すことができた。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	・園児が驚きや感動を体験した際には、その思いを自分なりに表現できるよう受容し、共感的に関わることを大切にしてきた。安心して表現できる環境を継続していく。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	4	・廃材や様々な素材を活用した制作活動や絵画表現を多く取り入れることができた。一方で、リトミックなどの身体を使った表現活動は十分とは言えなかったため、今後は身体表現の機会も意識的に増やしていく必要がある。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	5	・園児の「やってみよう！」という思いに寄り添い、必要な素材を準備することで、自ら工夫しながら遊びや活動に取り組む姿が見られた。主体性を尊重した環境構成が、意欲の向上につながっていると感じている。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	4	・朝の会や帰りの会、日常の保育の中で歌に親しむ機会を多く設けることができた。 ・運動会や町のイベント参加ではリズム楽器に触れる機会もできたが、日常的に親しむ機会は少なかった。継続的に取り入れていきたい。	294

(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の活動意欲を大切に、製作物を廊下に掲示することで、お友だちや保護者に見てもらい喜びや達成感を味わえるようにした。自己肯定感の育ちにつながっていると感じる。 	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ごっこ遊びでは、園児とともに必要な環境を考えながら構成することができた。遊びを通して創造力や表現力が広がるよう、協働的な環境づくりを行っていきたい。 	296
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の「やってみよう！」という主体的な思いを尊重し、見守りながら関わってきたことで、自ら考え表現する力が育ち、想像力も豊かになってきている。 ・今後はさらに園児の発想がより豊かに膨らむよう、素材や空間の工夫など環境構成を見直していくことが課題である。 			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	・1日2回の検温を行うとともに、心身の状態を丁寧に、観察している。観察の際は、機嫌や顔色、体温、泣き声などを複数の職員で情報を共有しながら見守っている	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	・園児一人ひとりの個性や受容的な要求を的確に捉え、温かく応答的な関わりを行うことで、子どもとの深い信頼関係の形成に努めている。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	5	・授乳や離乳の進め方は、栄養士と連携を図り、園児の健康状態を見ながら一人ひとりの状態に合わせて丁寧に対応している。 ・午睡時にはうつぶせ寝のリスクの除去(午睡チェックセンサー使用)を行うなど、安全な状況を整えている。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	5	・栄養士の専門性を活かし、保護者や保育者と丁寧に連携を図りながら、子どもの発達や体調に応じて離乳食を進めている。 ・看護師の配置はないが職員間で情報共有を徹底し、子どもの健康状態の把握と安全管理に努めている。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	・園児の様子や日々の保育について、ドキュメンテーションや連絡帳を通して伝えている。また、保護者と信頼関係を築きながら、子育ての相談にはその都度、職員間で共有し、必要に応じて対応している。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・日々の生活や遊びの様子を職員間で共有し、担当の保育者が不在の場合でも適切に対応できるようにしている。	302

領域の評価

・園児一人ひとりの欲求を丁寧に受け止めながら、全職員で連携しながら見守り、個々の状況や発達に応じた関わりを行っている。

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	・園児一人ひとりのわずかな変化を見逃さず、日々の健康状態を把握している。室温や湿度及び換気には注意を払い、手洗い消毒など衛生面には十分注意している。保育者自身も感染症に関する知識を高め、流行状況を把握するようにしている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	・子どもの好奇心や探索活動を支えつつ、安全面、衛生面に十分に配慮しながら遊具の置き場所や空間構成を工夫し、環境を整えている。しかし、怪我や事故が発生している現状を踏まえ、より一層の注意を払い、事故防止と安全管理の徹底に努めていく必要がある。	305
③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	5	・受容的な関わりと温かなスキンシップを大切にし、子どもが安心して過ごせる情緒的な基礎づくりに努めている。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・園児一人ひとりの情報を職員間で丁寧共有し、共通理解のもと協力しながら対応している。	305
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の体調管理や安全・衛生面に配慮した環境づくりを行い、情緒の安定や主体性を育む関わりを大切にしている。 ・園児との触れ合いや対話を大事にし、安心して過ごせる環境づくりと信頼関係の構築に努めている。 			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	・園児の個人差をよく把握し、様々な点に配慮しながら一人ひとりの気持ちや行動を受け止め、思いを尊重した丁寧な関わりができた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらわれることに留意する。	5	・保育教諭は園児の心と体の関係を十分に理解した上で、園児の存在を全体で受け止め、園児同士の関係を仲立ちし、関わりが促されるよう配慮した。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	・園児の気持ちを尊重し、「やってみよう」という気持ちに応えられるよう努めてきた。一方で、多様な経験へつながる環境構成についてはより一層の工夫と充実が必要であったと感じている。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	5	・入園時の不安な気持ちに丁寧寄り添い、安心できるような言葉がけやスキンシップを通して、信頼関係の構築に努めた。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	・外国籍の園児はいないが、それぞれの文化の多様性を尊重し、多文化共生の教育及び保育を進めていけるよう努めている。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5	・園児が将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見をもったりすることがないように十分に配慮し、一人ひとりの人権を尊重した関わりを心がけている。	310
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人ひとりの個人差に配慮しながら、それぞれの発達や特性に応じた環境構成や配慮に努めた。 ・やりたい気持ちを尊重し、主体性に繋がる保育・教育を目指して取り組んだ。 		

第3章 健康及び安全

第1節（前文のため省略）

第2節 健康支援

1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	一日2回の検温とこまめな視診を適切に行い、園児の健康状態を把握している。毎月実施している身体測定を通して発育状況についても継続的に確認できている。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	登園時や降園時に園児の健康、心身状態については保護者と情報交換をしている。また、園での様子を伝えたり助言をしたりするように心がけて対応し、異変を感じた場合は、速やかに連絡をとるようにしている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	現在、該当する園児は見られない。	313

2 健康増進

①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	4	学校保健計画をもとに月1回保健教育を実施している。職員間で理解を深めながら、園児一人一人の健康支援を行うことができている。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	年2回の小児科健診と歯科検診を実施し、その結果を保護者に伝えている。受診や治療が必要な場合には、早期受診、治療するように働きかけをおこなっている。	317

3 疾病等への対応

①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	園児の体調不良や症状の急変、事故などの救急な対応が必要な場合、保護者に状況を詳しく伝え、医療機関の受診を勧めたり、状況に応じた適切な対応を行っている。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	園内でインフルエンザなどの感染症の流行はあったものの、その都度対応することで、大流行を防ぐことができたと思う。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	アレルギー疾患のある園児への対応を担当の保育教諭や給食の先生と共有し、それを職員全体でさらに共有し適切に対応できている。また、アレルギー表が未提出だが、原因となる可能性のある食品も完全に除去し、提供時や配置にも十分に配慮している。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	救急用の薬品、応急処置用品は常備している。また、事務室を簡易的な保健室として使用しているが、感染した園児の使用したベッドの使い方などのマニュアル作成し、情報を共有する必要がある。	320

領域の評価

園児一人一人の生活リズムや食習慣などを把握するとともに、発育・発達に適した生活を送ることができるよう援助する必要がある、園児の健康の保持と増進が図られるよう、全職員が共通理解を持って取り組むことが大事である。

第3節 食育の推進

1 食育の推進

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5	食育計画に基づき、食育集会などを通して健康な生活の基本としての「食」に関する興味・関心を自らが持てるように創意工夫しながら食育を推進している。	327
② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	5	園生活の中で、ままごとや絵本、食育集会などで食に関する体験を積み重ねている。好き嫌いが多い子もいるが「みんなで食べる食事は楽しくておいしいんだ」と感じられるよう園児と先生が共食し、給食職員も声がけすることで子どもたちの楽しい食事と成長の手助けになっていると思う。	327
③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	食事提供の中で、成長段階に応じて栄養給与量が適正になるよう食材の形態に考慮し、行事食においては様々な食文化に興味を持てるようにしている。献立の内容を配信することで親子間での食に関する会話が増えているように感じる。	328
④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	5	畑で野菜の栽培・収穫・調理を通して様々な食材に触れる経験を積み重ねることで、子どもたちの五感を豊かにし心身の成長があったのではと思う。調理職員に対しても感謝の気持ちを伝えてくれる子が多くなったと感じている。	329
⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	地域の各所からりんご収穫体験やしいたけの原木に菌を植え付ける体験などに参加させてもらい、地域関係者と連携した取り組みを実践している。	330
⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	食物アレルギーのある園児への対応は、除去食ないしは代替食を行い園全体で情報を共有しながら適切に対応できている。	331

領域の評価

全体的な食育の取り組みとして、野菜作りや毎日の献立やおやつの写真掲示など新しい試みもあった。献立内容や食育活動に対しての課題や評価について職員同士での検討がなされていない点があったように思う。「食」を通じて、健康な心と体を育て、様々な人と親しみながら自立心が育つよう食育活動を実践していきたいと思う。

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	・空気清浄機の常時稼働や、季節に応じた加湿器の使用により、適切な室内環境の維持に努めている。 ・使用後の玩具の消毒を徹底し、園児が安心して過ごせる衛生的な環境を整えている。	334
② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようし、職員は衛生知識の向上に努めている	3	・保健教育を通じて清潔の重要性を伝えているが、園児の清潔習慣の向上にはなかなかつながっておらず、習慣の定着には日々の継続的な指導が不可欠である。また、職員の清潔に対する意識にも個人差があるため、共通理解を深める必要がある。	334

2 事故防止及び安全対策

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえて、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の間で共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	5	・毎月の安全点検、活動前の遊具点検などを実施し、危険を見落とさないようにしている。 ・園児に対しては安全教育を通して、身の回りの危険について指導している。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4	・3歳未満児には午睡チェックセンサーを活用し二重の確認を行っている。 ・水遊びの時期には、園児に対して安全な過ごし方を指導し、職員による監視体制も整えている。 ・ヒヤリハット報告により事例の共有を行っているが、報告件数が少ない状況にある。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	4	・毎月二人体制で施設内の安全点検を丁寧に行っている。 ・避難訓練を実施し、多様な災害を想定した訓練を通して園児の安全確保に向けた体制づくりを進めている。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	4	・警察署と連携した不審者対応訓練を実施し、緊急時における対応力向上と園児の安全確保に務めている。 ・防犯カメラ、自動ドア、インターホンにより、不審者の侵入防止に努めている。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	5	・緊急事態発生時には、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、不安を軽減できるような関わりを心がけている。	337

領域の評価

空調管理や消毒の徹底、また重大事故防止のための監視体制や午睡チェックセンサーの活用により、安全で衛生的な環境維持に務めている。一方で避難訓練での避難誘導の仕方や、ヒヤリハット報告の少なさに課題が残った。今後は「小さな気づき」を共有する文化を醸成し、不測の事態にも迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化を図る。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	子どもたちの安全を第一に考え、防災設備や避難経路の点検を毎月実施し、非常時にも安全に避難できる環境づくりに努めている。一方で、冬季には屋根からの落雪により避難経路の確保が難しくなることがあり、落雪対策や代替経路の検討など、継続的な改善に取り組んでいかなければならない。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	4	備蓄品の確保や安全面での環境整備に日頃から努めるとともに安全点検は月に一度実施し、職員間で現状を共有することで安全意識の向上を図っている。しかし、各クラスの吊戸棚については、落下防止の対策が十分でない箇所があり、今後の改善が必要と思われる。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	月1回の避難訓練では、多様な状況を想定し実施した。マニュアルに沿った基本的動きの確認に加え状況に応じた「臨機応変な判断力」を職員一人ひとりが身につけられるよう、実践重視の訓練を継続している。	343
② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	避難訓練は計画的に実施しており、年間を通して継続して取り組むことができた。特に抜き打ちでの実施を多く取り入れたことで、職員一人ひとりが状況に応じた柔軟な対応を意識し、実践できるようになってきたと感じられる。	344
③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	今年度、引き渡し訓練は1回のみの実施にとどまったが、途中入園児や訓練に参加できなかった園児の保護者に対しては、日々のお迎えの際に個別に引き渡し方法の確認を行い、丁寧な対応に努めた。	345

3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	総合避難訓練や不審者対応避難訓練を計画的に実施する中で、消防署や警察署との連携を図る機会を設け、緊急時における協力体制の構築に努めている。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	保護者との密接な連携を維持しつつ、今後は地域住民や近隣施設とのつながりを深める必要がある。地域の防災訓練などの機会を積極的に活用し、こども園としての地域連携の強化を図っていきたい。	346
領域の評価	子どもたちの安全を守るため、毎月の避難訓練や防災設備の点検を継続的に行い、職員の対応力や安全意識の向上に努めている。今後の課題としては、冬季の落雪や吊戸棚の安全対策などがあり、施設特有の課題にも目を向け、改善に取り組んでいきたい。また、保護者や地域、関係機関との連携を深め、地域全体で子どもたちを守る体制作りを進めていけるよう努力する必要があると感じている。			

第4章 子育ての支援

第1節（前文のため省略）

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭の状況を把握し、必要に応じて職員全体で情報を共有するようにしている。保護者とは適切な距離を保ちながら、個別のニーズに対応できるよう努めている。	349
②	教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4	行事に関しては、子どもの主体性を汲み取りながら進めるようにしている。行事見学では保護者の方も自由に参加でき、子どもの成長がその都度感じられるように努めている。	350
③	保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	保護者が抱える問題を園内で話し合うとともに、必要に応じて各関係機関に連携が取れるよう体制の構築に努めている。	351
④	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	業務上知り得た情報は、各家庭のプライバシーを保護し、守秘義務に努めている。	352
領域の評価	行事では子どもの主体性を尊重し、保護者が参加しやすい環境を整えることで、成長を共有できる機会を確保している。日常的な関わりを通して家庭状況を把握し、必要に応じて職員間で情報共有を行いながら、適切な距離感を保って個別支援を行っている。課題を抱える家庭には園内で協議し、関係機関と連携できる体制を整え、プライバシーにも配慮している。一方で、情報共有や記録の統一、多様な家庭への支援方法の共有など、職員全体で取り組むための仕組みづくりが今後の課題である。			

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	連絡アプリや保育ドキュメンテーションなどICTを活用し、子どもの日々の様子を伝えている。また、必要に応じて送迎時など直接話す機会を設け保護者との相互理解を図れるよう努めている。	353
②	教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	4	園内の行事については、自由に参観できるようにしているため、保護者の方々が日常の子ども姿に触れられる機会をしっかりと確保できている。また、保護者だけでなく、ほかのご家族が参加されることも増えてきている。ただ、参加される方が毎回ほぼ同じになっているため、より多くの方に気軽に参加していただけるようさらに工夫が必要。	354
③	保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	保護者同士のつながりに少し偏りがあるため、全体として関係が薄く感じられることがある。また、子ども同士のトラブルがきっかけで、子育てに対する考え方の違いから保護者の方々が誤解してしまう場面も見られる。こうした行き違いを防ぐためにも、日頃からお互いに気持ちよく関わられるよう、丁寧な配慮が必要である。	355
④	保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	1	必要に応じて、近隣の事業を紹介するなどの対応を行っている。	356
⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	1	利用者のニーズに合わせて可能な限り対応している。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	発達に課題が見られる場合は、チェック表などを利用しながら職員間での話し合いを行っている。また、必要に応じて関係機関に連携を呼びかけ、保護者に配慮しながら個別支援も同時に行うよう努めている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	1	特別な配慮を必要とする家庭の該当はないが、状況に応じて対応できるよう努めている。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	日頃から保護者の様子について職員間で共有するようにしている。気になる変化が見られる場合には、個別に声がけたり相談しやすい雰囲気作りを心がけている。また、希望に応じて個別の対応ができるよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	該当者は今のところいない。ただ町から配付されているチェック表を活用し、早期発見に努めている。	362
領域の評価	ICTを活用して日々の子どもの様子を共有し、必要に応じて送迎時に対話を行うことで保護者との理解を深めている。行事は自由参観とし、家族が子どもの姿を見られる機会を確保しているが、参加者が固定化しているため、より参加しやすい工夫が求められる。保護者同士のつながりには偏りがあり、誤解が生じることもあるため、丁寧な配慮を心がけている。発達面の課題については職員間で共有し、必要に応じて関係機関と連携しながら個別支援を行っている。また、保護者の様子を日常的に把握し、変化がある際には声かけや相談しやすい環境づくりに努めている。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	子育て支援センターを開設し、利用者が気軽に利用できるよう適切に実施し環境作りに努めている。	365
②	地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	4	利用者のニーズに合わせて、一時預かりや施設見学の実施を行っている。	365
③	市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	4	読み聞かせボランティアの受け入れを行っている。また、関係機関と協賛し乳幼児健診や子育てイベントには積極的に参加することに努めた。	367
④	地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	4	現時点で対象児童はいないが、保健師を通して情報交換を行い必要に応じて関係機関との連携を図るようにしている。	367
⑤	地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	4	子育てに関する講座の実施はできなかったが、地域に開かれた施設として、行事の一部に多くの方に参加をいただいた。子育て支援を推進することに対してはもう少し積極的に努めたい。	370
領域の評価	子育て支援センターを開設し、利用者が気軽に利用できる環境づくりに努めている。ニーズに応じて一時預かりや施設見学を行い、読み聞かせボランティアの受け入れや、関係機関との協力による健診・子育てイベントにも積極的に参加している。要保護児童に関しては現在対象児童はいないが、保健師と情報交換を行い、必要に応じて関係機関と連携できる体制を整えている。子育て講座は実施できなかったものの、行事を地域に開放し、多くの方に参加してもらったことができた。地域における子育て支援の中心としての役割をしっかりと果たせるようもう少し努力が必要。			

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	引き続き、保育ドキュメンテーションおよび保育ウェブを活用した各クラス担任による日々の保育の振り返りを実施するとともに、今年度は各クラスの保育ドキュメンテーションを持ち寄ったカンファレンスを月2回程度行い、職員間での気づきや学び合いの場を設けた。また、園外研修については延べ受講者数が前年度比約20%増加（R6：35名→R7：43名）となり、外部での専門性向上の機会が広がった。一方で、日常の保育業務における人員体制上の制約から、研修・振り返りの時間確保は依然として大きな課題であり、限られた時間の中でいかに学びの機会を確保するか、体制面での工夫が引き続き求められる。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	2	昨年度に続き、職務分野別チームでの活動は停滞しており、特に幼児教育分野・乳児保育分野については、通常業務の中に活動が埋もれ、取り組みが可視化されていない状況が続いている。こうした課題への対応として、次年度からは処遇改善加算（区分3）に係る職務分野のうち、幼児教育分野と乳児保育分野を全職員必修とし、各自が日々の教育・保育の中で自ら考え、実践する中で保育の質を向上させる取り組みへと転換を図る。また、その他の分野にはリーダーを複数配置し、チームとしての活動の活性化と分野ごとのスペシャリスト育成を目指す。さらに、処遇改善加算（区分3）の配分額の決定については、本人自己評価・同僚評価・管理者評価を組み合わせた多面的な評価を導入し、より納得感のある運用へと改善していく。	470
領域の評価		保育ドキュメンテーションおよびカンファレンスを通じた日常的な振り返りの文化は着実に根付いており、園外研修受講者数の増加（前年度比約20%増）も、職員の専門性向上への意識が高まっている表れとして評価できる。一方、職務分野別チームの活動停滞、特に幼児教育・乳児保育分野の不可視化という課題は今年度も解消されなかった。次年度からは両分野を全職員必修とし、日々の保育実践の中で自ら考え・行動する体制へと転換するとともに、処遇改善加算の評価においても多面的な評価方式の導入を図るなど、組織として保育の質を高める仕組みの再構築に取り組む。個々の学びの充実と組織的な活用の両輪を回すための体制整備が、引き続き最重要課題である。	

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	4	今年度、施設長自身が保育士資格を取得するとともに、保育士等キャリアアップ研修においてマネジメントおよび保護者支援・子育て支援の2分野を修了した。施設長の研修修了は処遇改善加算（区分3）の個人への支給対象ではないが、園全体の算定人数に算入できることに加え、施設長自らが学びに向かう姿勢を示すことで、職員の研修意欲への波及効果を意図したものである。また、保育関連企業が提供する施設長向けオンラインセミナーを積極的に受講し、保育動向や制度に関する知見の充実を図った。一方、これらの施設長の自己研鑽が保育の質向上に向けた園内体制の整備へとつながるよう、具体的な仕組みづくりが引き続きの課題である。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	4	青森県保育連合会が主催する各種研修について、研修内容を精査した上で職務・職責に応じた受講を促すとともに、他団体が主催する研修についても希望者の受講を認め、多様な学びの機会を確保に努めている。一方、オンデマンド研修については「いつでも受講できる」という意識が先延ばしを招き、受講が進まない状況が続いている。受講期限の設定や業務時間内の受講機会の明示など、オンデマンド研修の活用を促進するための体制整備が、引き続き重要な課題である。	470
領域の評価		今年度は施設長自身が保育士資格を取得し、キャリアアップ研修2分野を修了したことは、自らの専門性向上と職員への学びの姿勢の体現という点で大きな前進であった。研修機会の確保においても、青森県保育連合会をはじめとする多様な研修への参加を促し、外部研修全体の受講者数増加にも寄与している。一方、オンデマンド研修の受講停滞は継続しており、「いつでも受講できる」という意識が先延ばしにつながる構造的な課題として残っている。施設長の自己研鑽の成果を現場の保育の質向上に確実に還元するための園内体制の整備を加速させるとともに、オンデマンド研修の受講促進に向けた受講計画の具体化・義務化など、実効性のある仕組みの構築が求められる。	

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	<p>【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	3	<p>園内研修は昨年度と同様に年間10回実施し、職場内での学びの機会は維持されている。一方、各クラスの保育ドキュメンテーションを持ち寄ったカンファレンスの実施回数は、昨年度の38回から24回(2月末時点)へと減少した。適正な休憩時間確保に係る勤務体制の見直しは、カンファレンスの時間確保に影響していると考えられる。カンファレンスは気づきや学び合い(教育的ドキュメンテーション)の場として一定の効果が認められており、限られた業務時間の中でいかに実施機会を確保するか、勤務体制の工夫を含めた継続的な取り組みが求められる。</p>	470
(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	4	<p>グループウェアを活用して外部研修の案内を全職員に適切に回覧し、参加機会の確保に努めている。クラス担任全員が昨年度までに保育ドキュメンテーション往還型研修の受講を完了したことは、職員の専門性向上に向けた組織的な取り組みの成果として評価できる。今後、応用編等の上位課程が企画された場合には順次受講を促し、学びの継続と深化につなげていく。</p>	470
<p>領域の評価 園内研修は昨年度と同水準の年間10回を維持しており、職場内での学びの基盤は確保されている。一方、保育ドキュメンテーションカンファレンスの実施回数は昨年度の38回から24回へと減少しており、適正な休憩時間確保に係る勤務体制の見直しに影響していると考えられる。カンファレンスが持つ「気づき・学び合いの場」としての効果は認められているだけに、勤務体制の工夫を通じた実施機会の確保が引き続き重要な取り組みとなる。外部研修については、クラス担任全員が保育ドキュメンテーション往還型研修の受講を完了したことは着実な成果であり、今後は応用的な学びへの展開が期待される。職場内研修と外部研修を有機的に連動させ、学びが保育実践に還元されるサイクルの構築を目指すことが、次年度への課題である。</p>				
<p>4 研修の実施体制等</p>				
<p>内容</p>		<p>自己評価 5段階</p>	<p>特記事項</p>	<p>解説頁</p>
(1)	<p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4	<p>職務・職責に応じた体系的な研修受講計画を作成し、職員が計画的に研修を受講できる環境を維持している。昨年度より課題となっていたオンデマンド研修の受講低迷については、有料サービスを解約し、保育関連企業が提供する無料のオンライン研修へと切り替えることで、コスト面と継続性の両立を図ることとした。引き続き、受講状況を把握しながら、研修計画の実効性を高める取り組みを続けていく。</p>	470
(2)	<p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	<p>従来から、研修後の復命書が提出・回覧されるにとどまり、その内容が実際の保育業務に活かされにくいという課題があった。今年度からはこの課題に対応するため、復命書の提出・回覧に加えて職員会議内での簡潔な研修報告を義務化し、研修で得た知識・技術が業務と結びつきやすくなるよう改善を図っている。今後は、この取り組みが職員の実践力向上につながっているかを検証しながら、研修成果の組織的な活用をさらに深めていく。</p>	470
(3)	<p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	<p>全職員に対し、職務・職責に応じた研修機会を偏りなく提供する取り組みを継続している。処遇改善加算(区分3)に係るキャリアアップ研修の修了要件については、今年度で経過措置が終了し、来年度から完全適用となることを踏まえ、未受講者の年度内受講を計画的に促している。今後は園内の職務分担を考慮しながら、特定の職員に研修機会が偏らないよう配慮しつつ、全職員の専門性向上を組織的に支援していく。</p>	471
<p>領域の評価 職務・職責に応じた体系的な研修計画は整備・運用されており、特定の職員への偏りなく研修機会を提供する取り組みも継続されている。今年度の大きな前進としては、従来課題であった研修成果の活用について、職員会議内での研修報告の義務化という具体的な改善策を導入した点が挙げられる。この取り組みが研修内容と保育実践の結びつきを強め、組織全体の専門性向上につながるかを、今後継続的に検証していく必要がある。また、有料オンデマンド研修の解約と無料研修への切り替えは、コスト面での合理的な判断ではあるが、代替研修の質・受講率の双方を継続的に確認することが求められる。処遇改善加算(区分3)の完全適用という制度的な節目を迎える中で、未受講者への計画的な対応を着実に進め、研修と処遇・キャリア形成を一体的に捉えた体制の充実を図ることが期待される。</p>				

集計データ

みちのく会

舞戸子の星こども園

作成日

令和8年3月3日

総合		合計 (5章除く)				163	712	4.37
		合計 (5章含む)				※クリーム色のセルが評価対象項目		
章	大項目	中項目	小項目			N	Total	Ave.
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章				116	532	4.6	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			15	71	4.7	
		1 健やかに伸び伸びと育つ (身体的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	24	4.8
		2 身近な人と気持ちが通じ合う (社会的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	25	5.0
		3 身近なものと関わり感性が育つ (精神的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	22	4.4
		第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			32	146	4.6
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	31	4.4
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	28	4.7
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	28	4.7
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	33	4.7
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	26	4.3
		第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	(小計)			53	239	4.5
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	45	4.5
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	56	4.3
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	54	4.5
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	46	4.6
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	38	4.8
		第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項	(小計)			16	76	4.8
		1 満3歳未満の園児への配慮事項				10	48	4.8
			(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項			6	29	4.8
		(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項			4	19	4.8	
	2 教育保育における全般への配慮事項	(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)			6	28	4.7	
び第3章 健康及	第3章	第1節 健康及び安全	(小計)			29	121	4.2
		第2節 健康支援				9	36	4.0
		第3節 食育の推進				6	28	4.7
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				7	30	4.3
		第5節 災害への備え				7	27	3.9
て第4章 支援 子育	第4章	第1節 子育ての支援の取組	(小計)			18	59	3.3
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項				4	16	4.0
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				9	23	2.6
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				5	20	4.0
資第5章 質向上 職員	第5章	職員の資質向上	(小計)			9	31	3.4
		1 職員の資質向上に関する基本的事項				9	31	3.4
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
	4 研修の実施体制等							

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育	平均 4.73
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
5.00	一人一人の発達段階や生理的リズムを尊重し、心身ともに安定して過ごせる環境構成に努めた。特に、食事や睡眠、清潔といった基本的習慣の形成において、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応と、心地よさを共有する情緒的な関わりを並行して行うことで、園児が自ら環境に働きかけ、健やかに成長できる基盤づくりを実践した。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
5.00	園児一人一人の思いや欲求、感情を受け止めながら、受容的・応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。また、言葉の発達や情緒の安定、基本的信頼感や自己肯定感の育ちを総合的に援助することができた。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.40	自然現象への接触やリズム遊び、絵本の読み聞かせなどを通じて、園児の豊かな感性と共感性を育む活動を実践している。現状の取り組みを基盤にしつつ、園児の主体性や探索活動をより一層引き出すため、興味・関心に応じた玩具や素材の提供、配置といった環境構成の質をさらに高めていく必要がある。
2章2節 領域の まとめ	園児一人ひとりの発達や感情を受け止め、受容的・応答的に関わることで、安定した愛着関係と信頼関係を築くことができた。基本的な生活習慣の形成では、個々に応じた柔軟な対応を行い、心身の安定につながる環境を整えた。また、自然との触れ合いや遊び、絵本の読み聞かせを通して、言葉の発達や情緒の安定、感性の育ちを支援した。今後は、主体性や探索活動を促すため、玩具・素材の選択や環境配置の工夫をさらに充実させていく。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	平均 4.56
1 健康	
4.43	・園児一人ひとりの欲求や生活リズムに配慮し、安心して過ごせる関わりと情報共有を行い、休息・運動・食を通じた心身の発達や清潔習慣となるように、支援に努めている。
2 人間関係	
4.67	・他児や年長児との関わりを通して互いの違いや相手の思いに気付けるよう援助し、集団生活のルールを実感できる関わりを行ったことで、子ども同士の衝突の減少や遊びの発展につながっている。
3 環境	
4.67	・個々の興味や関心に寄り添った関わりや環境の工夫を通して遊びや関心を広げるとともに、人や物を大切にすることを育み、絵本等を活用しながら自然への興味の広がりにもつなげている。
4 言葉	
4.71	・言葉を獲得する前の姿を丁寧に観察し、声や身振りを通じた関わりや適切な言葉掛けを行うように心掛けた。 ・聞く姿勢が不十分のため、子どもたちが自然と注目しやすい導入や環境構成の工夫をする必要がある。
5 表現	

4.33	・音楽やリズム遊びを通して表現する喜びを感じられるように関わったが、持続性や季節の歌の取り入れに課題が見られた。
2章3節 領域の まとめ	個々の欲求や生活リズムに応じた関わりと、他者との関わりを通したルール体験を通じて、心身の安定と人間関係の基盤を育むことができた。また、興味・関心に寄り添った環境づくりで遊びや探索を広げ、絵本や自然との触れ合いを通して感性や言葉の育ちも支援した。一方で、聞く姿勢を育むための導入・環境構成の工夫や、音楽・表現活動の継続的な充実が今後の課題である。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 4.5
1 健康		
4.50	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の「やってみよう！」という思いに寄り添いながら、主体的に活動へ向かえる環境づくりを行うことができた。 ・健康的な生活リズムの定着を図り、活動と休息のバランスを整えながら、園児が安心して園生活を送れるよう配慮していく必要がある。 	
2 人間関係		
4.31	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の「やってみよう！」という主体的な思いを尊重し、行事等においては最後までやり遂げる経験を通して、達成感や満足感を味わえるよう援助することができた。 ・様々な遊びや活動にはルールがあることを知らせ、その意味や大切さを理解できるよう丁寧に伝えていく必要がある。 	
3 環境		
4.50	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人ひとりの興味や関心に寄り添い、それらを積極的に保育環境へ取り入れることができた。 ・遊びが継続的に深まる環境構成や、新たな経験や遊びへと発展していくような工夫が今後の課題である。 	
4 言葉		
4.60	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が自ら言葉で伝えたいような体験を積み重ね、やり取りを通して日常生活に必要な言葉が身につくよう援助してきた。 ・話し手に意識を向け、集中して聞く姿勢が身につくような工夫や継続的な援助が今後の課題である。 	
5 表現		
4.75	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の「やってみよう！」という主体的な思いを尊重し、見守りながら関わってきたことで、自ら考え表現する力が育ち、想像力も豊かになってきている。 ・今後はさらに園児の発想がより豊かに膨らむよう、素材や空間の工夫など環境構成を見直していくことが課題である。 	
2章4節 領域の まとめ	園児の「やってみよう！」という主体的な意欲を尊重し、行事での達成感や日常の遊びを通して、自ら考え表現する力を育むことができた。健康的な生活リズムの定着や、言葉で伝え合う体験の積み重ねにも取り組んだ。一方で、遊びが継続的に深まる環境構成の工夫や、聞く姿勢を育てるための援助の充実が引き続きの課題である。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 4.75
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.83	<ul style="list-style-type: none"> ・園児一人ひとりの欲求を丁寧に受け止めながら、全職員で連携しながら見守り、個々の状況や発達に応じた関わりを行っている。 	
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		

令和7年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和8年3月3日

法人名

園名

みちのく会

舞戸子の星こども園

まとめ

全体平均

4.32

<p>第2章第2節 乳児期の園児の保育</p>	<p>園児一人ひとりの発達や感情を受け止め、受容的・応答的に関わることで、安定した愛着関係と信頼関係を築くことができた。基本的な生活習慣の形成では、個々に応じた柔軟な対応を行い、心身の安定につながる環境を整えた。また、自然との触れ合いや遊び、絵本の読み聞かせを通して、言葉の発達や情緒の安定、感性の育ちを支援した。今後は、主体性や探索活動を促すため、玩具・素材の選択や環境配置の工夫をさらに充実させていく。</p>
<p>第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育</p>	<p>個々の欲求や生活リズムに応じた関わりと、他者との関わりを通じたルール体験を通じて、心身の安定と人間関係の基盤を育むことができた。また、興味・関心に寄り添った環境づくりで遊びや探索を広げ、絵本や自然との触れ合いを通して感性や言葉の育ちも支援した。一方で、聞く姿勢を育むための導入・環境構成の工夫や、音楽・表現活動の継続的な充実が今後の課題である。</p>
<p>第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育</p>	<p>園児の「やってみよう！」という主体的な意欲を尊重し、行事での達成感や日常の遊びを通して、自ら考え表現する力を育むことができた。健康的な生活リズムの定着や、言葉で伝え合う体験の積み重ねにも取り組んだ。一方で、遊びが継続的に深まる環境構成の工夫や、聞く姿勢を育てるための援助の充実が引き続きの課題である。</p>
<p>第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項</p>	<p>発達段階や個人差に配慮した環境構成と関わりを通じて、園児一人ひとりの主体性と安定した育ちを支援することができた。一方で、保育者間の情報共有については、細やかな部分まで確実に伝わる仕組みとして十分に機能しているとは言えず、共有の方法や記録の統一など、組織的な改善に取り組んでいくことが課題である。</p>
<p>第3章 健康及び安全</p>	<p>園児の生活リズムや食習慣の把握を基盤に、全職員が共通理解をもって健康の保持・増進に取り組んでいる。食育面では野菜づくりや献立写真掲示など新たな実践が生まれたが、活動の評価・共有に向けた職員間の協議が課題として残った。環境・安全面では空調管理・消毒・午睡チェックセンサーの活用や毎月の避難訓練・防災設備点検により体制を維持しているが、ヒヤリハット報告の促進と「小さな気づき」を共有する文化の醸成、冬季の落雪や吊戸棚など施設特有リスクへの対策、さらには保護者・地域・関係機関との連携強化が、次年度に向けた共通の重点課題である。</p>
<p>第4章 子育ての支援</p>	<p>ICTや日常的な対話を通じて保護者との相互理解を深め、個別支援や関係機関との連携体制も整えた。地域支援については、子育て支援センターの運営や行事開放を通じてつながりを広げることができた。一方で、保護者への情報発信の統一や行事参加の固定化解消、保護者支援の質の底上げに向けた職員全体での取り組みの仕組みづくりが、引き続き重要な課題である。</p>
<p>第5章 職員の資質向上</p>	<p>保育ドキュメンテーションを軸とした振り返り文化の定着や、施設長自らの資格取得・研修修了、外部研修受講者数の増加など、専門性向上に向けた取り組みに着実な前進が見られた。一方、職務分野別チームの活動停滞、オンデマンド研修の活用不足、研修成果の実践への還元という課題は複数領域にわたって共通しており、引き続き重点的な対応が必要である。次年度は、職務分野の活動体制の再編、研修報告の義務化による成果活用の強化、受講計画の具体化など、「学びを保育の質に結びつける仕組み」の構築を最優先課題として取り組む。</p>
<p>総合</p>	<p>今年度は、園児一人ひとりの発達や欲求に寄り添い、受容的・応答的な関わりを全年齢層にわたって実践することができた。乳児から幼児まで各発達段階に応じた環境構成と保育を通じて、主体性・愛着関係・基本的な生活習慣の形成において着実な育ちを支援することができ、保育の内容に関する取り組みは全体として高い水準を維持している。健康・安全面では、健康管理や食育の実践、避難訓練・防災設備点検の継続など多面的な体制を維持できた一方、ヒヤリハット報告の促進、施設特有リスクへの対応、地域・関係機関との連携強化が次年度の重点課題として残った。子育て支援・職員の資質向上については、ICT活用による保護者との情報共有や施設長自らの資格取得・研修修了など積極的な取り組みが見られたが、行事参加の固定化や保護者支援の質の底上げ、研修成果の保育実践への還元、職務分野別チームの活性化といった課題は引き続き組織全体で取り組む必要がある。次年度は、「学びを保育の質に結びつける仕組み」の構築と、職員間の情報共有の確実化を最重点課題として位置づけ、保育の質と組織力の両面における持続的な向上を目指す。</p>

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.73
「3歳未満児保育」	32	4.56
「3歳以上児保育」	53	4.51
「教育保育の配慮事項」	16	4.75
「健康・安全」	29	4.17
「子育ての支援」	18	3.28
「職員の資質向上」	9	3.44
計	172	4.32

データグラフ

